

市政に対する一般質問通告書

受付第 1 号

令和 4 年 11 月 8 日 午

前
後

11 時 10 分

令和 4 年 11 月 8 日

幸手市議会議長 宮 杉 勝 男 様

幸手市議会議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 本庁舎の建て替えについて	(1) 本庁舎は倒壊の危険から市民、職員の命を守るため、速やかに取り壊すべきと考えますが、市長の考えを伺う。 (2) 進む高齢化、人口減少のため、財源が見込めない中で、本庁舎は建設せず、その機能を現存するウエルス幸手などへ移転すべきと考えますが、市長の考えを伺う。 (3) 次の世代には、次の世代が活用する財産を残し、負の遺産は極力残さないという方針について、市長の考えを伺う。
2 駅西口駐輪場について	(1) 駅西口周辺に駐輪場設置の要望について市長に伺う。
3 浸水問題について	(1) 下川崎地内に水門の設置について伺う。 (2) 東3丁目地内の浸水について伺う。
4 近所の避難場所について	(1) 洪水時、足に障害のある方、車椅子使用の方の避難場所について伺う。
5 惣新田幸手線バイパスの説明会 について	(1) 11月13日の説明会の内容を伺う。